

(特別委員) 青柳 一、市外 六名

(相談役) 登川 豊彦、久留 均三、野合 名高、池

須 木 純一、行政 長 茂、柴田 富 不 郎

三 折衷 的 事

今般川の建設所ニ対シ各々職工ノ年議ニ付シ在記録預固シ相討リ
如何ナリマシ情アルモ決シテ産出者致石敷先事

一 因テ本年件貫徹シ勿論將來ノ團結ノ基礎

二 工事有年又ハ停止ハ凡テ委員ノ指揮ニ従フコト

三 委員各々ノ承認セサル各種ノ文書ノ交付ヲ受ケ又ハ及送セテ

ルコト

四 團體ノ利益ニ及スル言動ヲナシ又リ会社側ノ意向同キニ應

セサルコト

五 運動ニ要スル内子ノ費用支担ノ責致成シ且今團體生シタル資

金中剩餘ヲ生シタル場合之ヲ組合基金トシテ積立ツルコト

(七月十三日 十日迄)

十 日本ニ場職ニハ徐々ハ場シ大体ニ於テ前々出勤志ナリ示シタルモ
中ニ連日ノ活動ニ般房シ運刻スルモノアリ概シテ説明書ニ各受持
マテテ体總シテ年議本部ヨリノ通報ヲ待ケルアリ、予前中ニ其及送
ノ般所四般業團ノ一隊 四五名及昔合工場職工約五名、示威
行列團ノ訪問ヲ受ケタル之ニ雷同スル者至テ少ク一種ノ不安ニ鎮
カシ居ルヤノ歎アリ
予前ニ時豫定ノ如ク制衣鑑工場職ニハ大西佛三外各々委員トシテ
通産役トシテ務所ニ令見、今社務ヨリハ特ニ山本、佐野、西野部長並ニ
信田、隈、制衣鑑部長也、之令々カソ、西野、佐野、信田等ニ他部ニ於テ厚
カシタル西野、佐野ト同一ノ内容ナリシ爲メ例ニ依リ拒絶セラル、同ニ時手紙
出シ直チニ交渉ノ結果ホテ報告シテ委員各々于爾干今後ノ方針ニ付、